

にぎわい交流館利用の手引き (令和6年4月更新)

にぎわい交流館の利用について

■にぎわい交流館の利用は、日進市にぎわい交流館条例及び日進市にぎわい交流館条例施行規則と市民活動団体登録要項に基づいて行っていただきます。利用について不明な点がある場合はお気軽にお問い合わせください。

登録の更新にかかる手続きについて

■日進市市民活動団体の登録は3年ごとに登録を更新するかどうかの継続意向調査を行います。また、登録制度の適正な運用のため、継続意向調査のときに任意の様式で、直近の年度の事業報告書と収支決算書の提出をお願いします。

会議室（2階）利用について

■利用時間と利用申請受付期間

	利用時間	利用申請受付期間
昼間	午前9時から午後5時まで	利用日の3か月前の1日（1月は5日）から利用日当日まで
夜間	午後5時30分から午後8時30分まで	利用日の3か月前の1日（1月は5日）から利用日の7日前まで

■会議室の種類と定員

会議室1 (旧 AB)	51 名	33名	70.5 m ²
会議室2(旧 C)		18名	
会議室3(旧 D)	15名		21.9 m ²
和会議室 (旧 EF)	16名		16.4 m ² (12畳)

※会議室1、会議室2、会議室3、和会議室をそれぞれの予約につき1件とします。ただし会議室1・2をひとつづきで使用する場合も1件と扱います。

■会議室の利用時間帯 ※17:00～17:30の利用はありません。

時間枠 (コマ)	時間帯 (準備片付けを含めた時間)	時間枠 (コマ)	時間帯 (準備片付けを含めた時間)
①	9:00～10:00	昼間：①～⑧コマ、夜間：⑨～⑪コマ	
②	10:00～11:00	⑨	17:30～18:30
③	11:00～12:00	⑩	18:30～19:30
④	12:00～13:00	⑪	19:30～20:30
⑤	13:00～14:00	※連続する時間枠（コマ）を1件として 利用でき、時間の長さの制限はありません。 ※「①～③」と「⑨～⑪」のように 離れた時間帯の利用は1件ずつと取り扱います。	
⑥	14:00～15:00		
⑦	15:00～16:00		
⑧	16:00～17:00		

■利用申請の受付（仮予約含む）

受付時間：午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

○「日進市にぎわい交流館利用許可申請書」に必要事項を記入し、利用当日までに受付に団体登録証の提示と共に提出してください。

・仮予約は電話でもできます。仮予約後は、利用当日までに来館して上記のとおり利用申請（本予約）をしてください。

・夜間の利用（17 時 30 分以降）についての利用申請は 7 日前までとなります。

※7 日前を過ぎると夜間利用の予約は受付できません。ご了承ください。

■先行予約について

受付時間：午前 9 時から午後 8 時まで

①利用希望月の 3 か月前の 1 日（1 月は 5 日）に、電話で先行予約をすることができます。先行予約できるのは最大 5 件となります。

②落選団体に連絡 毎月 2 日～3 日午前（1 月は 6 日～7 日）

予約が重なった場合、抽選を行って落選団体にのみご連絡します。

③当選発表・フリー予約 毎月 3 日正午～（1 月は 7 日）

※当館ウェブサイトから会議室予約システムで結果が見られるようになります。

■利用当日の流れ

ご利用を始める際に、利用許可書を受付へ提示してください。

会議室ご利用チェック表をお渡しますので、終了時に記入の上、受付へご提出ください。

■注意事項

- ・会議室で、会費や参加費・寄附などの徴収のほか、物販を行う場合は必ず申請書に記入してください。
- ・会議室は会議、講演会、勉強会、交流会など登録団体が主催する活動で利用してください。又貸しなどは固くお断りします。
- ・利用終了時にはエアコン、消灯、忘れ物などの確認をして原状復帰し、清掃をお願いします。（清掃道具は 2 階和室前の倉庫にあります。）
- ・大きい音を出す・足を踏み鳴らすなど、他の会議室や階下に迷惑がかかる行為は禁止します。
- ・ゴミはお持ち帰りください。

館内備品の利用について

■館内で利用できる備品

プロジェクター、スクリーン、延長コード、ホワイトボードマーカー、ベビーマット、ボールプール、マイクセット、遠隔会議用スピーカーフォン（YAMAHA YVC-330）、オンライン配信機材セット（YAMAHA AG03AT2020）、水性マーカー（プロッキー 10 色）、ホチキス（3 号針・10 号針）、ラミネーター、2 穴パンチ、台車

※ホチキスの針やラミネーターフィルムに関しては実費で購入が可能です。

■利用方法

利用時に受付へお申し出ください（先着順）。会議室の利用申請時などに予約もできます。

印刷室（2階）の利用について

■利用時間

- ・午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

■利用できる機器と料金

- ・印刷機：印刷用紙を持参してください。
- ・コピー機：印刷用紙は備え付けてあります。

製版 1 枚	50 円
印刷 20 枚ごと	10 円

白黒 1 枚 (A3・A4)	10 円
カラー 1 枚 (A3・A4)	20 円

- ・紙折り機（無料） ※裁断機は 1 階にあります（無料）。

■印刷室の定員 4 名

■利用申請の方法

- ・来館もしくは電話にて予約できます。来館時に随時利用申請をしてください。
- ・印刷室のご利用は 20 時までとなります。随時ご予約ください。

■注意事項

- ・ご利用を始める際に、利用許可書を受付へ提示してください。
- ・印刷機は開始と終了時にスタッフが表示されている数を確認しますのでお声がけください。
- ・印刷機の使用後は電源をお切りください。
(※設定変更はしないでください。設定を変更したい場合はお声がけください)

団体専用事務室・ロッカー・メールボックスの利用について

■利用申請の方法

受付で利用申し込みをしてください。空きがない場合、年度内は申し込みできませんのでご了承ください。詳しくはお問い合わせください。夜間の利用（17 時 15 分以降）については、7 日前までに会議室予約と同様に利用申請をしてください。

※7 日前を過ぎると夜間利用の予約は受付できません。ご了承ください。

■利用料金について

団体専用事務室・ロッカーについては、利用料（利用開始日の属する年度での一括徴収）をお支払いください。なお、途中解約の場合でも返金はありませんのでご了承ください。

団体専用事務室について 【利用料金：1 カ月単位、1 デスクあたり 2,500 円】

団体専用事務室は、事務所として利用できる貸しデスクです（インターネット接続環境有り）。

貸ロッカーについて 【利用料金：1 カ月単位、1 カ所あたり 300 円】

ロッカーを貸し出しています。

メールボックスについて 【利用料金：無料】

私書箱として使えるメールボックスを貸し出しています。1 週間に 1 度程度ご確認ください。

ワンデイシェフ・マーケットについて

■ワンデイシェフとして調理室を利用し、ランチ・喫茶を提供することができます。また、マーケットとして 1 階エントランスで物品販売を行うことができます。詳しくはお問い合わせください。

なんでもご相談ください

- 市民活動に関する相談をいつでも受け付けています。
 - ・会員を増やしたい ・ボランティアを探している ・活動の場を探している
 - ・助成金に応募したい ・事業報告や会計報告の書き方を知りたい ・NPO 法人を設立したいといったことから、近況報告や小さな困りごとまで、お気軽にご相談ください。
- 市民活動の経験豊富な専門相談員に相談ができます。予約制ですので、詳しくはお問い合わせください。

広報の支援について

受付でお気軽にお問い合わせください。

- パンフレット・チラシを設置する
1階市民サロンにパンフレット・チラシ設置スペースがあります。来館者の目に触れやすい場所ですので、イベント告知や活動報告などに活用してください。ご利用の際は、受付までお持ちください。
- 団体情報ライブラリを利用する
1階市民サロンに団体のファイルを設置しています。希望される場合はお申し出ください。ファイルにはパンフレットや活動紹介などの資料を自由にファイリングすることができます。
- にぎわい NEWS に掲載する
「にぎわい NEWS」は当館が年2回発行する、市民向けの情報誌です。
- ウェブサイトに掲載する
登録団体それぞれの個別ページがあり、活動内容を分かりやすく掲載できます。また、イベント情報など市民の方への告知も掲載します。
- メールマガジンに掲載する
にぎわい交流館が発行しているメールマガジンに、団体のイベント情報などを掲載することができます。詳しくはお問い合わせください。メールマガジンへの登録は、にぎわい交流館ホームページから行うことができます。ぜひご登録ください。
- 市民自治活動奨励認定制度（チラシ配送システム）を利用する
市民活動団体が自主的に実施する事業のうち、「市民主体の自治の推進」につながると認められるものに対して、各公共施設へチラシやポスターを配送します。詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉日進市にぎわい交流館 住所 〒470-0122 日進市蟹甲町中島 277-1
電話 0561-75-6650 FAX 0561-73-5810 メール nigiwai@me.ccnw.ne.jp
ウェブサイト <https://shimin-kouryu.net> ※休館日 年末年始（12月28日～1月4日）



ホームページ



Instagram



団体向け LINE 公式アカウント



一般向け LINE 公式アカウント